

第3章 まちづくりのビジョン

1 第6次那須町振興計画（ハートフル那須プラン）基本構想

本町においては、平成18年3月に第6次那須町振興計画（ハートフル那須プラン）を策定し、平成27年度を目標とした基本構想を掲げました。

このなかで、産業の振興をはじめとする町の活性化を図るとともに、豊かな自然の中での暮らしと、人と人とのふれあいを大切にして、町民の皆さんの夢の実現に向け積極的な施策展開を図ることとした「緑と活気にあふれ心ふれあうまち」を将来像としました。

また、将来像を実現するために、施策実施に向けた基本方向について、次に示す6つの分野を設定しています。

1 自然と共生するまち

子どもたちに豊かな自然を残すための環境整備を行い、自然環境の保全に取り組んでいくとともに、消費型社会から循環型社会への移行を進めます。

2 人が行き交いふれあうまち

個性豊かな那須・黒田原・芦野・伊王野地区の特性を生かした地域づくりと人の交流を活発にし、それぞれの地域の結びつきが高まる道路整備や公共交通網の充実を図ります。

3 暮らしにうるおいがあるまち

豊かな自然とともに、都市的な利便性も兼ね備えた生活環境づくりを進めます。福祉・医療のニーズにも的確に対応し、地域とともに取り組む総合的な福祉・医療環境の充実を図ります。

4 いきいき伸びるまち

主要産業の振興とともに、「もてなしの心」で魅力ある観光地をつくることにより、「観光のまち」としてさらなる活性化と、関連産業との連携を図ります。

5 健やかに心育むまち

雄大な自然環境の中で学び成長し、創造性あふれる心を育む教育環境づくりと、生涯教育の視点に立った人づくりを進めます。

6 自立と協働のまち

行財政運営の一層の効率化と、行政、町民との相互理解と役割分担のもと、地域のまちづくりや、公的サービス提供における積極的な町民参加を進めます。

2 前期基本計画の検証

前期基本計画における主要事業について、事務事業評価制度により平成21年度において進捗状況を把握し、後期計画策定への基調としました。

1 自然と共生するまち

《平成21年度までの状況》

町の土地利用の指針を定めた国土利用計画那須町計画の策定、地籍調査の推進、新エネルギーの推進、ごみ収集の効率化（民間委託）等に高い達成度が認められますが、景観計画の推進や、都市計画道路の見直し、水源の確保、ごみの減量化については施策を成果に結びつけるための基礎づくりを行っているところであり、後期基本計画においても積極的な取り組みが必要です。

2 人が行き交いふれあうまち

《平成21年度までの状況》

町道の維持、道路改良、スマートICの整備促進について順調な進捗となっています。町民バス運行事業については、利用人員が目標に到達していないことから、後期基本計画においては総合的な交通体系の検討を視野に入れる必要があります。

3 暮らしにうるおいがあるまち

《平成21年度までの状況》

町営住宅の建設、地域福祉計画の実施、ボランティアセンターの運営、高齢者等へのサポート事業、医療ニーズ（助成事業）への対応について高い達成度が認められます。また、消防施設、交通安全施設の整備についても計画的な施工がなされています。

なお、健康診断、相談事業については受診率が低いことから、目標達成に向け、未受診者向けに啓発活動を行っています。グリーンハイツ田中の販売状況は厳しく、今後の販売促進に工夫が必要です。

町役場周辺の公園整備については、県道改良時期との関係から前期計画では検討されていません。

安全安心なまちづくりとして、緊急時において住民に的確に情報を提供できる方法の構築を後期基本計画の施策とする必要があります。

4 いきいき伸びるまち

《平成21年度までの状況》

<農業分野>

土地改良区の統合や、県営土地改良事業、畜産環境整備事業、優良牛群の確保に高い達成率が認められます。

遊休農地の活用については調査が終了したことから、活用方法について今後検討を進めます。

また、共同利用模範牧場については、預託牛が目標に至っていませんが、増頭傾向にあることから、施設の再整備も含め全体的な運営を検討する必要があります。

<林業分野>

林道整備（県発注）、流域公益保全林整備、計画的な植樹、間伐、下刈り等の森林整備について高い達成率が認められます。また、八溝材を使用した木造建築住宅への助成も目標どおり進んでいます。

<商工鉱業分野>

中小企業金融対策に高い達成度が認められます。また、黒田原駅前活性化についてアンテナショップを開店、安定的な稼働を目指しているほか、那須ブランドの認定が開始されています。

黒田原駅前広場の整備については、トイレを1棟設置したものの、総合的な検討に至っていません。

企業誘致については、検討部会はあるものの、誘致活動を実施していませんので後期基本計画において積極的な対応が必要です。

<観光分野>

湯本園地足湯広場整備、「那須高原友愛の森」の総合ターミナル化、東山道伊王野の増築、観光と食の連携による新たな取り組み等により全体的に高い達成度が認められます。なお、外国人誘客事業については、目標達成に向けた検討が必要となっています。

<その他の取り組み>

第3セクター「那須未来株式会社」の発足

那須高原地域渋滞対策事業（パークアンドバスライド社会実験）

5 健やかに心育むまち

《平成21年度までの状況》

図書館についての指定管理者制度を導入、人材育成のための「学びのつどい」「みんなの集い」等の実施、学校教育面においては、計画的な耐震補強、各種教育施策について高い達成度が認められます。

なお、イベント内容や、文化センターの自主事業については工夫を図るとともに、総合運動公園の整備について、後期基本計画における検討課題となっています。

6 自立と協働のまち

《平成21年度までの状況》

自治会連合会、自治公民館、広報広聴、事務事業の委託・民営化等の取り組みについて高い達成度が認められます。

また、平成20年度から町内の18地区に地域づくり委員会が組織され、活動を開始しています。

収納率の向上や、人事評価制度、財政健全化についても今後の取り組みにより、達成が可能であると見込まれます。

なお、自治会加入率の向上、住所表記、普通財産の活用については、後期基本計画においてもさらなる取り組みが必要となっています。



3 那須町の現状と社会情勢

(1) 那須町の現状

那須町の現状について、SWOT分析を利用して主な優位点や課題等を整理します。

①那須町の強み（S：strength）

- ア 良好な自然環境・景観・資源・歴史の存在
- イ 広域交通基盤の充実（那須IC・那須高原スマートIC等）
- ウ 高原・温泉・御用邸・那須平成の森等をはじめとする「那須」に対する知名度の高さ
- エ 年間500万人の観光客の来訪
- オ 高い愛着心と定住志向
- カ 都会からの定住者の増加
- キ 首都圏を背景とした農産物の供給基地

②那須町の弱み（W：weakness）

- ア 居住可能地が広大であることに起因する行政コストの高さ（上水道・下水道・道路・ブロードバンド環境・公共交通等）
- イ 医療機関の不足（産婦人科等）
- ウ 財政の硬直化（経常経費の増加）
- エ 電子自治体化への対応の遅れ
- オ 企業立地不足（就業の場の確保）

③外部要因による発展機会（O：opportunity）

- ア 国の観光戦略の強化
- イ 高度情報化の進展
- ウ 自然環境保全意識の高まり
- エ スローライフ等の生活の質を重視する傾向

④那須町にとっての脅威（阻害要因）（T：threat）

- ア 少子高齢化の進行
- イ 国内・県内経済の不透明感
- ウ 将来の生活不安の増大
- エ 利己主義の拡大

※SWOT分析は、組織の戦略を企画立案する際に4つの要素を整理してビジョン作成の基本とする手法です。

(2) 社会情勢

①国内経済

平成20年秋からの景気後退は、近年のアジア向けの輸出の回復や、政府による一連の景気刺激策の効果もあり、ようやく景気の底を脱しましたが、海外のさまざまな情勢により不透明感が続いています。

また、県内の状況については、回復傾向にはありますが、生産・消費・雇用いずれの指標も弱い基調が続いており、特に有効求人倍率が低迷していることが課題となっています。

②少子高齢化と人口減少社会

国内の年齢構造は、出生率の低下に伴う幼年人口の減少と、長寿化による老年人口の増加が進行しています。

国立社会保障・人口問題研究所によれば、0歳～14歳までの割合は、平成18年度には13.6%、65歳以上人口は20.8%とされ、この数値が平成27年度には、それぞれ11.8%、26.9%となり、特に65歳以上人口が大きく増加する推計となっています。また、日本の総人口は、平成18年度の127,762千人から平成27年度には125,430千人と、2,300千人の減少が見込まれています。

※人口推計は、当該研究所 平成18年12月推計から引用

③地方分権の進展と地域力の確保

「地域のことは、地域で決める」といった地域主権の確立に向けた制度改革がさらに進展しようとしています。

今後は、地方行政の自立も含め、国と地方との関係に大きな変革が予想されます。

地方自治体には、自らの判断と責任により、自立的な行財政運営ができるよう効率的な行政運営が求められています。

また、一方では経済・行政サービス・雇用等において地域間格差の拡大も懸念されるところであり、地域資源を活用した総合的な地域力の確保に向け、成長戦略を練っていく必要があります。

さらに、官民の役割分担や、NPO等との連携による「新たな公」に向けた取り組みも加速するものと予測されます。

④地域環境への配慮

地球温暖化、森林の減少、異常気象の発生など地球規模での「環境問題」が顕在化しています。地球温暖化防止に向けては、1990年（平成2年）の京都議定書の発効や、2009年（平成21年）のCOP25などの国際会議において目標数値を掲げ、各国が取り組みを進めています。

大量消費・大量廃棄による社会経済活動からサステナブル（持続可能）な社会構築に向けた取り組みが進められることとなります。

⑤グローバル化と高度情報化

世界中で人や情報、経済活動の交流が活発化してきており、今や高度情報化を背景に経済活動に国境はないといっても過言ではありません。

インターネットは人々の情報収集の利便性を格段に高めるもので、あらゆる情報が、いつでもどこでも低コストで入手できる環境となり、個人においても情報のグローバル化が進展しています。

行政機関においても福祉・防災・交通・教育等の多くの分野でインターネットの活用の幅が広がっています。

⑥安全に対する社会的な課題

経済の発展や、都市化、就業の多様化により、人間関係が希薄になっている一面が近年の大きな課題となっています。

また、さまざまな要因により多くの犯罪が発生しており、年齢層も多岐にわたっています。

さらに、多年にわたって自殺者が高水準で推移していることや、DV（ドメスティックバイオレンス）や児童虐待等の事件も増加傾向にあります。

⑦国会等移転の動向

平成11年12月に国会等移転審議会が、本町を含む栃木・福島地域を候補地の一つとして答申しました。しかし、この後の社会情勢の変化等により進展は見られていません。

このことから、状況変化に対応した柔軟なビジョンづくりについて、県と連絡調整を図っていく必要があります。

(3) 後期基本計画への展望

国内・県内情勢の変化を見据えた中で、町民の快適な生活を維持向上していくためには、観光を中心とした基幹産業の連携や、環境、健康、教育、福祉面においてバランスのとれた施策展開が必要であり、行政経営面においては、さらなる行財政改革と住民参加型の運営が必要となっています。